

お客様 各位

平素よりアイアル少額短期保険をお引き立ていただきありがとうございます。

さて、このたび当社では、保険業法に準拠して、同一被保険者が、保険期間の重複する当社の傷害疾病保険に重複してご加入いただいている場合でも「保険金の支払額は通算（合計）して年間 80 万円が限度」である旨を明示する約款改定を 2026 年 7 月 1 日付で実施します（実務上の運用は従前から変更ありません）。

なお、対象商品と改定後約款の内容は以下のとおりです。

商品名<ペットネーム>	改定約款の内容 (URL)
医療保険 <「愛ある医療保険」「子宝エール」等>	https://www.air-ins.co.jp/legal_doc/terms/iryo/b400-2606-1.pdf
新医療保険 <「愛あるあんしんライフ」「シャルレあんしん医療保険 PLUS+」>	https://www.air-ins.co.jp/legal_doc/terms/iryo/b401-2606-1.pdf
生活あんしん保険 <「20代30代のための入門ほけん」>	https://www.air-ins.co.jp/legal_doc/terms/iryo/b402-2606-1.pdf
ひとの保険（入院手術保障条項） <「ママと赤ちゃんの医療保険 ディアベビー」>	https://www.air-ins.co.jp/legal_doc/terms/iryo/b289-2606-2.pdf
ひとの保険（バイオセラピー費用（運動器）保障条項） <「PFC-FD保険」>	https://www.air-ins.co.jp/legal_doc/terms/iryo/b291-2606-4.pdf
個人賠償責任保険金付傷害保険（ケガ総合保障プラン）	https://www.air-ins.co.jp/legal_doc/terms/iryo/b403-2606-1.pdf
死亡保険金付医療保険（病気・ケガ安心パック）	https://www.air-ins.co.jp/legal_doc/terms/iryo/b404-2606-1.pdf

※なお、支払限度額の通算対象の保険商品は、上記に加え、今後当社が開発する商品等も含めたすべての傷害疾病保険です。